

■施策 1-2 都心や副都心等に活力を与える市街地の道路整備

地域の活性化やまちの発展・魅力・回遊性を向上させるため、市街地内の歩道や車道を拡幅する整備を進めます。

～主な整備箇所～

小倉都心地区／砂津長浜線、砂津鍛冶町線
 黒崎副都心地区／城山西線、中央町穴生線
 折尾駅周辺地区／日吉台光明線、折尾青葉台線、折尾中間線、折尾東西線 等

黒崎駅南北自由通路
 (整備済)
 ／黒崎副都心地区



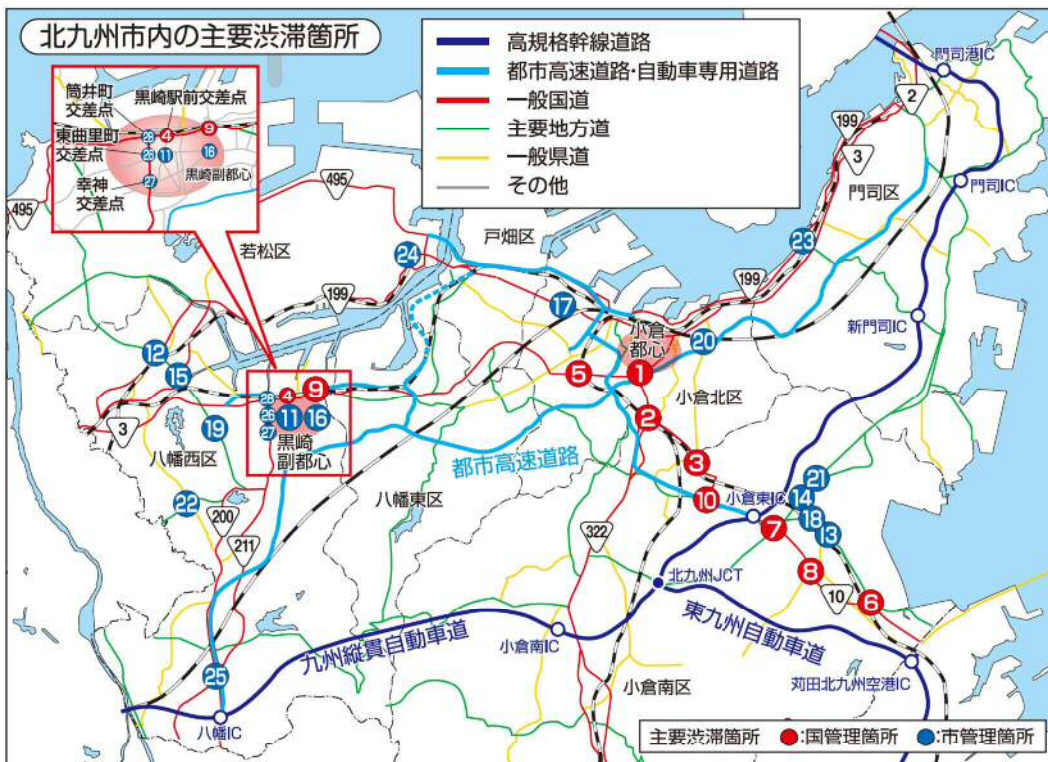
▲砂津長浜線(整備中)／小倉都心地区

みちづくりの方向性 ④市内の主要渋滞箇所を改善し、交通の円滑化を図ります。

■施策 1-3 交差点における渋滞対策

●主要渋滞箇所における渋滞対策

市内28箇所の主要渋滞箇所について、渋滞箇所の改善に向けた対策を進めます。



NO	渋滞箇所名	対策実施完了箇所 (H30年度末)
1	三秋野交差点	済
2	城野交差点	済
3	湯川交差点	済
4	黒崎駅前交差点	
5	清水交差点	済
6	バイパス朽網交差点	済
7	津田西交差点	
8	貫交差点	済
9	陣山二丁目交差点	
10	横代交差点	
11	岸の浦二丁目交差点	
12	力丸町交差点	
13	曾根出張所交差点	
14	葛原東三丁目交差点	
15	本城(帯田)交差点	
16	清納二丁目交差点	
17	中井交差点	
18	下曾根一丁目交差点	
19	穴生電停交差点	
20	神幸町交差点	済
21	沼緑町一丁目交差点	
22	永大丸五丁目交差点	済
23	大里本町三交差点	
24	若戸大橋口交差点	済
25	馬場山交差点	
26	東曲里町交差点	
27	幸神交差点	
28	筒井町交差点	

資料:地域の主要渋滞箇所

●その他の交差点における渋滞対策

主要渋滞箇所以外の交差点においても、右折車線の設置等を行い、渋滞緩和や事故抑制を図るための対策を進めます。

交差点の対策前後の状況
 (清水交差点)



ビジョン2 安全・安心で住みよいまちを支えるみちづくり

みちづくりの方向性 ①誰もが安全・安心に通行できるみちづくりを進めます。

■施策 2-1 道路のバリアフリー化

●主要駅周辺のバリアフリー化

主要鉄道・モノレール駅周辺で、駅と福祉施設を結ぶ道路等について、歩道の段差解消や視覚障害者誘導用ブロックの設置等に取り組みます。

主要駅周辺のバリアフリー化▶
(JR安部山公園駅)



●歩道等のバリアフリー化

通学路や生活道路等において、歩行者が安全で安心して移動できる歩行空間の整備を進めます。



▲歩道のバリアフリー化

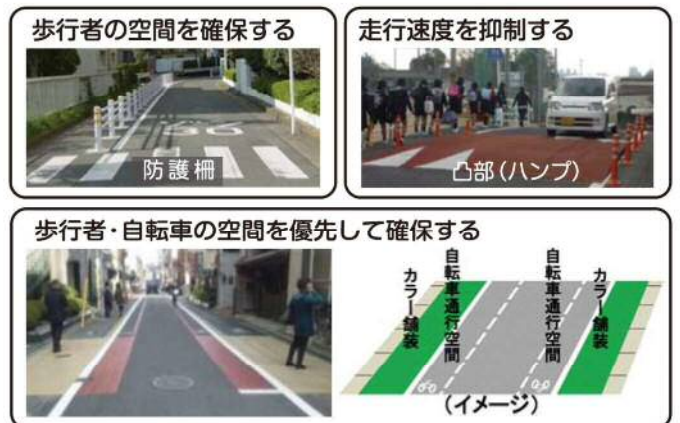
■施策 2-2 事故危険箇所の事故防止対策

幹線道路で交通事故が多い箇所や事故の危険性が高い箇所に対して、路面表示、区画線、減速マーク等の事故防止につながる整備を進めます。



■施策 2-3 生活道路の交通安全対策

速度超過箇所や急ブレーキ箇所等の潜在的な危険箇所を事前に特定し、効果的・効率的な安全対策(速度抑制や通過交通進入抑制対策等)に取り組みます。



▲生活道路の交通安全対策事例

資料:国土交通省

■施策 2-4 通学路等の交通安全対策(安全点検・危険箇所の安全対策)

登下校中における児童生徒の安全確保を図るため、警察、学校・PTA、自治会等の関係者が連携して、市内の全小中学校区の通学路や幼稚園、保育所等の未就学児が集団で移動する経路の安全確保に取り組みます。



■施策 2-5 その他の交通安全対策

通学路合同点検の様子▶

●街路灯、生活街路灯の整備

夜間でも安心して通行できるよう、生活幹線道路、バス路線、公共施設の周辺道路等に街路灯や生活街路灯の整備を進めます。

●人にやさしい安全安心なまちづくり活動の推進

交通安全の推進等、安全安心なまちづくりを進めるため、警察や企業等と共同で交通安全の街頭活動や指導、道路の不法占用物件の是正等に取り組みます。

■施策 2-6 ICTを活用した新たな道路施策の検討

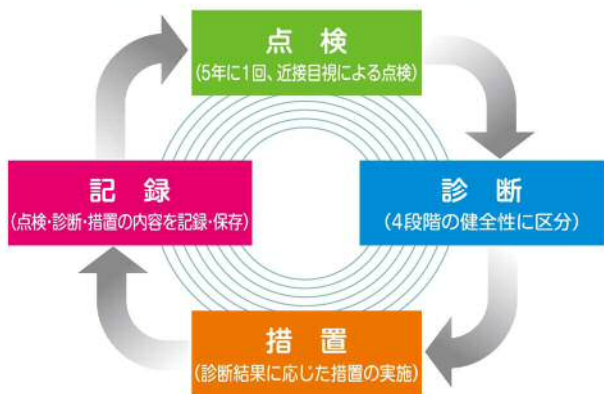
ICT等(ETC2.0を含む)の革新的な技術を活用して、自動運転社会や次世代道路技術を見据えた新たな道路施策を検討します。

みちづくりの方向性 ②道路の維持管理や道路施設の長寿命化、無電柱化により交通環境の改善を図るとともに、災害に強いみちづくりを進めます。

■施策 2-7 道路の維持管理

●個別施設計画に基づく長寿命化対策

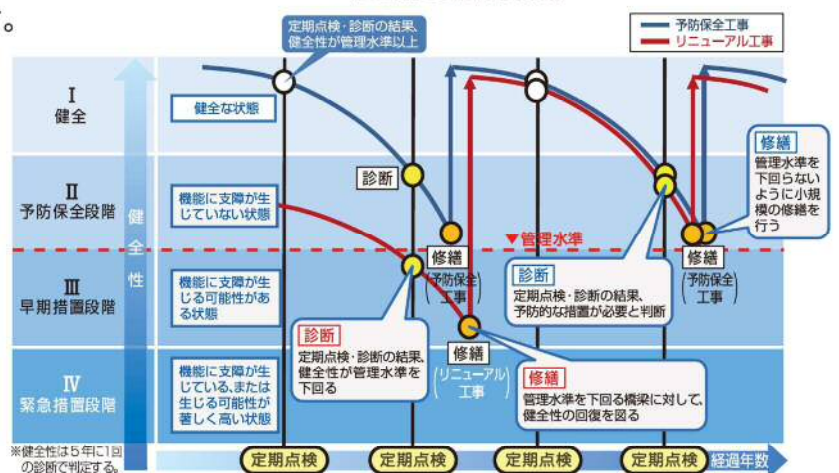
橋梁、トンネル、モノレール等の道路施設の安全性・信頼性の確保や維持管理費のトータルコストの縮減を図るため、計画的な維持管理に取り組みます。



▲メンテナンスサイクルのイメージ

健全性 (大臣告示)	I	II	III	IV
健全	健全	予防保全段階	早期処置段階	緊急処置段階
対策の分類	監視	予防保全工事	リニューアル工事	緊急処置等

▲健全性と対策の分類



▲予防保全工事とリニューアル工事の概念図



▲橋梁の修繕

●舗装の計画的な維持管理

主要な道路の路面性状の点検結果を踏まえて、舗装個別施設計画を改訂し、道路舗装の長寿命化や維持修繕費のライフサイクルコストの縮減を図る等、適切な舗装の維持管理に取り組みます。

●道路のり面の災害防除

大雨等による崩壊や落石の危険性がある道路のり面に対して、のり面保護工の施工や落石防護柵の設置等を進めます。

●緊急輸送道路沿線のり面強化

災害時にも機能する緊急輸送道路ネットワークを確保することを目的に、道路のり面の強化に取り組みます。

●その他の道路施設の維持管理

アンダーパス、道路案内標識、道路照明施設等の定期点検結果に基づき、計画的な維持管理に取り組みます。

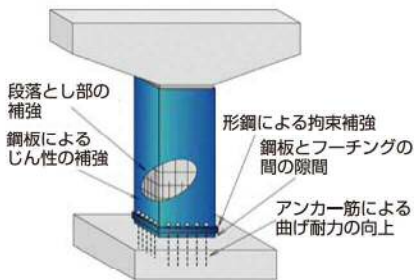
緊急輸送道路沿線の道路のり面強化▶
(対策イメージ)



資料：内閣官房

■施策 2-8 橋梁、モノレールの耐震対策

大規模な地震に対して安全性を確保するため、橋梁、モノレールの耐震対策に取り組みます。特に、緊急輸送道路ネットワークを構成する箇所や同道路をまたぐ箇所、線路をまたぐ箇所を優先的に進めていきます。



▲橋梁の耐震対策（橋脚の耐震補強）

■施策 2-9 道路の無電柱化の促進

都市景観の向上、歩行空間の確保、都市防災機能の強化を図るため、幹線道路等で無電柱化を行い、安全で快適なみちづくりを進めます。

～主な整備箇所～
折尾地区／日吉台光明線、折尾青葉台線、折尾東西線 等



▲道路の無電柱化

みちづくりの方向性 ③安全で快適な自転車利用環境の整備を進めます。

■施策 2-10 自転車利用環境の向上

●自転車走行空間ネットワークの形成

自転車利用の多いエリアを対象に、拠点内および拠点間を結ぶ自転車走行空間ネットワークの形成を図ります。

●駐輪環境の形成

周辺の放置自転車の状況や、目的や日時等の利用特性に応じた駐輪施設の確保を進め、利用しやすい駐輪環境の形成を図ります。

●放置自転車対策

自転車放置禁止区域の指定、放置自転車の撤去、駐輪指導等の対策に取り組みます。

●自転車活用推進計画の策定

自転車の活用を総合的かつ計画的に進めるため、「(仮称)北九州市自転車活用推進計画」を策定します。



路上駐輪施設の設置▶

ビジョン3 魅力あふれるまちを支えるみちづくり

みちづくりの方向性

①交通結節機能の強化により公共交通の利便性を高めるとともに、コンパクトなまちづくりを進めます。

■施策3-1 面整備を活用した道路交通の環境改善

土地区画整理事業、鉄道連続立体交差事業、再開発事業等にあわせて、道路、公園、住宅等を効果的に整備することで、防災機能の強化や居住環境・道路環境の改善を図ります。

～主な整備箇所～

土地区画整理事業／折尾地区、旦過地区、長野津田地区
鉄道連続立体交差事業／JR折尾駅付近

鉄道連続立体交差事業（JR折尾駅付近）イメージ▶



■施策3-2 公共交通の利用促進・利便性向上

交通結節機能の強化（駅前広場の整備、バリアフリー化の推進等）や幹線バス路線の高機能化（バスレーンのカラー舗装、路面表示等）を目指した道路整備を行います。

駅前広場の整備（JR折尾駅）イメージ▶



みちづくりの方向性

②道路空間を活用し、市内外の人でにぎわう、人中心のみちづくりを進めます。

③魅力ある道路景観の創出と沿道環境に配慮したみちづくりを進めます。

■施策3-3 魅力的なみちづくり

●道路を活用したにぎわいづくり（国家戦略道路占用事業）

国家戦略道路占用事業の認定団体が道路空間を活用したオープンカフェやマルシェ等のイベントを継続的に開催し、まちのにぎわいを創出することで、都市の魅力向上を図ります。



▲道路を活用したにぎわいづくり（黒崎36号線、魚町11号線）

●まちなかのおもてなし

多くの人が集まるまちなか等において、歩行者が途中で休憩できるベンチを設置する等、道路空間を活用したおもてなしに取り組みます。



▲まちなかのおもてなし（休憩用スポット整備（JR小倉駅新幹線口））

●花とみどりのおもてなし

幹線道路において花壇を整備する等、来訪者へのおもてなしに取り組みます。

■施策3-4 サイクルツーリズムの推進

自転車を活用した観光振興である「サイクルツーリズム」を推進するため、モデルルートの設定やルート沿線の魅力向上等に取り組みます。

■施策3-5 景観に配慮したみちづくり

誰もが安心して快適に利用できる道路整備とあわせて、地域の特徴を活かした、個性的で魅力的な都市景観の形成を目指すため、景観に配慮したみちづくりを行います。



繁華街の雰囲気づくりに資する道路整備（鍛冶町1号線（鴨外通り））



高架下の通路の改修にあわせて、民間企業と連携して良好な道路景観を形成（東浜町1号線）

▲景観に配慮したみちづくり

■施策 3-6 環境に配慮したみちづくり

●道路照明のLED化

安全・安心な暮らしを支えるとともに、低炭素社会づくりに取り組むため、道路照明のLED化を進めます。



◀道路照明のLED化

●環境対策型舗装の取り組み

まちなかの歩行空間等において、環境に配慮した舗装を取り入れることで、低炭素社会づくりに貢献します。

■施策 3-7 中心市街地のサイン整備

中心市街地において、周辺施設への円滑な誘導や地域情報の提供、集客交流産業の振興を目的として、ユニバーサルデザインの観点から誰もがわかりやすいサインの整備を行います。



誘導サイン



路面サイン

▲中心市街地のサイン整備

みちづくりの方向性 ④地域住民が道路に愛着を持って取り組む活動を応援します。

■施策 3-8 市民による地域のまちづくり

●北九州市道路サポーターの充実

道路サポーターの方々が、道路清掃等の活動を永く続けていただけるよう、支援用具の追加や長期活動団体の表彰等制度の充実を図ります。また、更なる活動の拡大を目指して「道路サポーターだより」や「ホームページ」等を活用し、情報発信に取り組みます。



▲道路サポーターの活動状況

●健康づくりを支援する道路整備

ウォーキングを通じて、自主的な健康づくりを支援するため、道路に目標物や距離等の表示を行い、歩きたくなる環境整備を進めます。



◀ウォーキングマップ

●北九州風景街道の推進

長崎街道等の沿線に残る歴史・文化の保存・継承や美しい風景を守り育てるとともに、それらを来訪者へ紹介する取り組みを進めます。



風景街道DAYS▶



▲「北九州風景街道ゆっくり歩き帖」

6 今後のみちづくりの成果目標および進捗管理

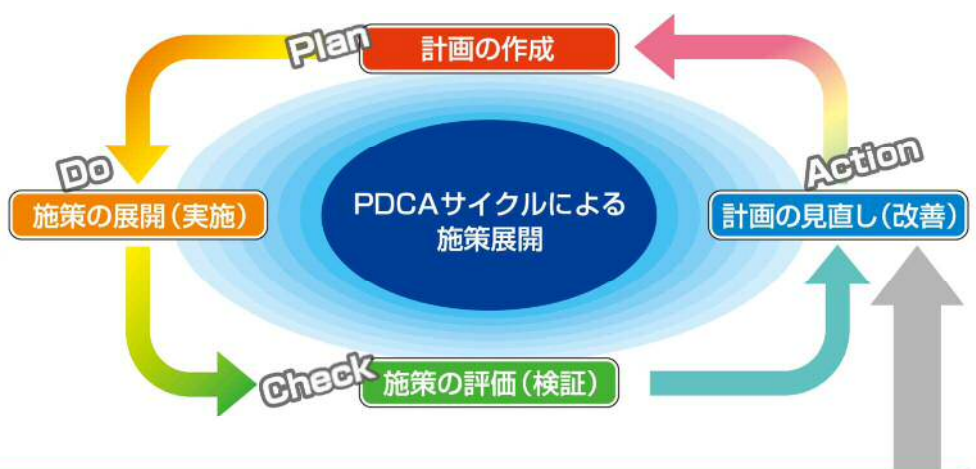
●効果指標と目標値

今後のみちづくりの成果目標を下表のとおり設定しました。

効果指標			実績(現況) (H30年度末)	目標値 (概ね5年後)
ビジョン1 都市の発展と持続を支えるみちづくり				
1	施策 1-1	広域道路ネットワークの供用率	95%	97%
2	施策 1-3	主要渋滞箇所における渋滞対策の実施済箇所数(対象:市管理18箇所)	3箇所	6箇所
ビジョン2 安全・安心で住みよいまちを支えるみちづくり				
3	施策 2-1	主要駅周辺の特定道路等のバリアフリー化率	91%	100%
4	施策 2-2	事故危険箇所における事故防止対策の実施済箇所数(対象:市管理70箇所)	53箇所	70箇所
5	施策 2-3	ビッグデータを活用した交通安全対策の着手地区数	—	11地区
6	施策 2-4	通学路の合同点検の実施率 (※点検2巡目となる令和2年から5年間を目処に全ての小中学校区を対象に実施)	—	80% (R6までに100%)
7	施策 2-7	①-1 橋梁リニューアル工事の着手率 (対象:H26~H30定期点検で健全性Ⅲに分類された橋梁)	39%	100%
8		①-2 トンネルリニューアル工事の着手率 (対象:H26~H30定期点検で健全性Ⅲに分類されたトンネル)	75%	100%
9		①-3 モノレール劣化対策工事の着手率 (対象:H26~H27定期点検で健全性Ⅲに分類された施設等)	70%	100%
10		②緊急輸送道路沿線における道路のり面強化の実施済箇所数 (対象:平成30年度に防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の対象となった箇所)	—	6箇所
11	施策 2-9	道路の無電柱化整備率(合意延長ベース) (対象:第1期~第7期無電柱化推進計画の合意路線のうち市が管理する道路)	90%	94%
ビジョン3 魅力あふれるまちを支えるみちづくり				
12	施策 3-3	道路を活用したにぎわいづくり(国家戦略道路占用事業の実施日数)	延べ157日/年	延べ150日/年
13	施策 3-6	市内における道路照明のLED化率	77%	90%
14	施策 3-8	北九州市道路サポーターの加入団体数	232団体	250団体

●施策の進捗管理

「道路整備中長期計画」の施策展開にあたっては、PDCAサイクル(計画の作成⇒施策の展開⇒施策の評価⇒計画の見直し)を継続的に繰り返すことによって、実効性のある施策を実施していきます。



長期的な
構想・計画への
対応

本計画は、概ね10年以内に取り組んでいく施策を対象にしています。一方で、道路の整備は、構想から計画、事業着手まで10年を超える期間を要するものも多くあります。このため、現在構想段階のものや、今後の社会・経済情勢の変化に伴い新たに必要となる道路については、その計画が明確になった時点で、本計画に反映させていきます。

北九州市道路整備中長期計画

～魅力的で持続可能な
みちづくり～



北九州市建設局道路部道路計画課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1-1

TEL 093-582-3888

電子メール：ken-dourokeikaku@city.kitakyushu.lg.jp

ホームページ：https://www.city.kitakyushu.lg.jp/

道路整備中長期

検索



北九州市道路公式Facebook
北九州『活かす!』みちづくり情報局
北九州市の道路の魅力を発信中!
https://www.facebook.com/kitakyushuikasumichizukuri/



北九州市印刷物登録番号第1914026B号

